



こんにちは

日本共产党

# 堺市議会報告

# 城 勝 行 です

2014年7月 No.81

南区美木多上322

TEL 297-1777

日本共产党堺市議団

城 勝行 事務所

# 子や孫 日本の青年を 戦場に 絶対に送らない 違憲の「閣議決定」撤回を!

安倍自公政府は、7月1日に「集団的自衛権行使」容認を閣議決定しました。

内閣の憲法解釈の変更だけで憲法の最も大切な原則を覆すのは、憲法で権力を縛る立憲主義の原則を破壊するクーデターです。

閣議決定の内容（新3要件）は、「我が国が直接攻撃されたとき、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明確な危険があるとき」に武力行使を認めます。しかし、それを認定するのには政府ですからなんとでもあります。

何の歯止めにもならない「新3要件」

公明党は「明確な危険」に変えさせたというが…

公明党は、「恐れがあるとき」を「明確な危険があるとき」に変更させたと自慢していますが、何の違いもありません。

大陸間弾道弾や国際テロ、  
政府作成の「問答集」では何でもあり

大量破壊兵器などの問題を取り出して「恐れがあるのか」「明確な危険があるのか」そんな区別はつきません。  
結局、政府の意図的な判断になります。

政府が国会の質疑などのため作成した「問答集」では、●安倍首相は、「集

闘いの帰すうを決めるのは国民の世論と運動

行使を目的とした戦闘に参加することはない」と言いました。解釈の変更で憲法を破壊する歴史的暴挙を行ひながら、「何も変わっていない」と言い放つ態度は、ウソで固めて突き進む、最悪の国民だましです。



「日本が戦争に巻き込まれることはない」と言いました。解釈の変更で憲法を破壊する歴史的暴挙を行ひながら、「何も変わっていない」と言い放つ態度は、ウソで固めて突き進む、最悪の国民だましです。



7月1日緊急堺市民集会とデモ行進

●集団的自衛権で「他国の領域に立ち入らない」としていまましたが、「他国の領域における『武力の行使』に当たる機雷掃海」について「新3要件」を満たす場合には、憲法上許されない訳ではない。●集団的自衛権の「新3要件」について、「歯止めがないのでは」という疑問に対しても、「要件に該当するか否かは政府が全ての情報を総合して客観的、合理的に判断」としています。国民が「情報公開せよ」と求めても「それは特定秘密です」となります。

まさに政府の判断しだいです。

この闘いの帰すうを決めるのは国民の世論と運動です。憲法違反の「閣議決定」は撤回せよ、「海外で戦争する国」をめざすあらゆる立法措置はやめよ、解釈で憲法壊すな——この声を広げましよう。

「子や孫を戦場に送らない」と多くの人々の思いを闘いのエネルギーにかえて憲法九条を亡きものにする歴史的暴挙にストップをかけましょう。

「日本が戦争に巻き込まれることはない」と言いました。解釈の変更で憲法を破壊する歴史的暴挙を行ひながら、「何も変わっていない」と言い放つ態度は、ウソで固めて突き進む、最悪の国民だましです。